

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL 0235-25-1131 FAX 0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

みんなに福が訪れますように!! 「福は内」「鬼は外」



さ〜て、切ったら
どうなるの？



美味しそうに
「おにぎらず」
カラーでないのが
残念です。



紙豆をおもいつきり鬼へ



グループホームでは、2月3日、4日に、各ユニットで節分行事をおこないました。3日は、二丁目と三丁目合同で昼食用に巻き寿司を作り、会食。午後からはそれぞれの居室に豆まきをし、厄払いと一年の健康を祈りました。



今年も鬼が
やってきた!!

4日は、一丁目『令和はオニギラズでオニイラズ』と企画し、恵方巻きでもなく、おにぎりでもない、「おにぎらず」を皆で作りました。初めてのメニューに「何ができるのだろう？」と興味深々。食べる時にそれぞれが「おにぎらず」を切り、鬼を断ち切りました。「おにぎらず、初めて食べただけ美味しかった。」と言われ、今後のグループホームのメニューに加わりそうです。



みてみてこんなに
上手にできました。

2月3日(月)デイケアの節分行事をおこないました。職員二人が赤鬼と青鬼に扮して利用者さんには大きな声で「福は内」「鬼は外」と豆をまいてもらいました。(本当の豆は痛いので紙で作った紙豆を準備しました)

豆まきの後は、レクリエーションとして玉入れゲームを行い、利用者さん全員で点数を競い合いました。途中で節分のクイズも入れながら、皆で楽しい時間を過ごしました。



よ〜し!! がんばるぞ

皆に福が訪れます様に……。

※「おにぎらず」とは、握らないおにぎりです。



美味しそうです。
いただきます。



こんなに沢山!!
しあわせです。



お、お、鬼が……



「貧困のない世界へ」を目標に1942年イギリスで設立され活動している国際援助団体オックスファムは2019年時点で世界の2153人の億万長者が持つ富は、世界人口の6割にあたる46億人が持つ富の合計よりも大きいとする報告書を発表しました。想像を絶する経済格差が浮きぼりになりました。報告書は「各国政府は1%ではなく99%の国民の利益になる経済をつくらなければならぬ」と強調、富裕層・高額所得者、大企業への課税強化、税逃れ対策、低賃金や無権利が横行している介護などの労働者の保護、性別にもとづく差別を法律で規制、有給休暇の取得促進、などを求めています。世界で進行している経済格差は日本でも例外なく進んでいます。一般の国民を犠牲にしている経済優先政策、その最たるもののひとつは10月に増税されて10%になった消費税、国民の福利・厚生のために使われるの減税につかわれ、私たちの医療・介護の負担は増え、先々の生活の不安は否めません。進行する不平等や不公平、不正な政治には声を上げ、できることを実行していくことの大切なことをますます感じる今日この頃です。

隅 爺

かけ橋

相談の窓口から

ご存知ですか？ 介護保険負担限度額認定

今回は、介護保険施設利用中の費用負担を軽減する制度をご紹介します。

要介護（要支援）認定を受けて、介護保険施設サービス（ショートステイを含む）を利用する場合に必要な食費や居住費について、次の三つの要件にいずれも該当する場合、自己負担限度額（利用者負担区分）を設け、食費及び居住費を軽減する制度です。この制度を「介護保険負担限度額認定」といいます。

三つの要件とは、以下の通りです。

- ①世帯全員が市民税非課税であること。
- ②世帯分離している場合も含めて、配偶者が市民税非課税であること。
- ③本人と配偶者の預貯金等の合計額が2千万円（配偶者がいない場合は1千万円）以内であること。

介護保険負担限度額認定の有効期間は、原則として申請日の属する月の初日から毎年7月31日までです。有効期間満了後も認定を希望される場合は、市民税の課税状況を確認する必要があります。毎年更新申請を行う必要があります。※認定を受けている方には鶴岡市から有効期間満了の前に更新申請のご案内が郵送されています。尚、以下に申請時の注意事項について以下をご参照ください。※鶴岡市HPより一部抜粋

- 本人と配偶者の全ての金融機関の通帳、定期預金の証書、有価証券・投資信託の口座残高が確認できる書類を貼付する。（通帳はあらかじめ記帳する。）
- 通帳のコピーを貼付する際は、開いた1枚目（店番や口座記載ページ）、直近の残高が記載されているページ、定期預金のページがあれば残高の有無にかかわらずそのページを提出する。

介護保険制度実施から間もなく20年が経とうとしています。軽減制度一つ見ても、対象が限定され、要件が強化されています。介護保障の本指である「いつでもだれでも安心して利用できるように」かけはしでは、今後も「相談の窓口から」の情報発信を行ってまいります。ご不明な点等ある方は、お気軽にお問合せください。

お知らせ

- ボランティア交流会**
3月12日(木) 午前10時～12時
介護老人保健施設かけはし 1階 会議室
- 第21回 友の会 総会**
4月25日(土) 午前10時～12時
介護老人保健施設かけはし 1階 会議室
参加希望の方は
友の会事務局 本間まで TEL 25-1131
- 第143回 友の会市** 4月6日(月)
- 第144回 友の会市** 5月11日(月) 第2月曜日
介護老人保健施設かけはし正面ロビー
午前10時～午後2時

介護に関する「不安・悩み」は **かけはしへ** お寄せください。
相談員・ケアマネジャーが相談に応じます **0235-25-1131**

特養家族会「新年交流会」

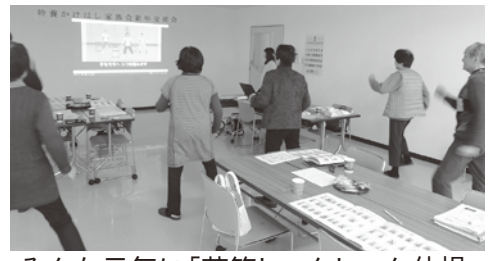


完成した作品です。(パステルアート)

今年初めての鶴岡市の高齢者勢に、お祝い料をいただきながら確認し

二月九日(日)老健会議室で、新年交流会を開催しました。参加者は十一人(内、職員三人)でした。新年交流会は、家族と家族役員と職員の交流を目的とし、毎回、入居者写真をスライドで見せ、パステルアートセラピーを行って

「花笠しゃんしゃん体操」も行いました。お昼はグループごとに仕出し弁当を食べながら、介護する家族の想いや看取りの体験談、世間話など話をして交流を深めることができました。今後皆様にも協力していただきながら、入居者・家族の想いに寄り添っていき



みんな元気に「花笠しゃんしゃん体操」

事務課から こんにちは!!



地域の皆様とかけはしの最初の窓口となる事務課では、地域の皆様またご利用者様ご家族様に信頼して頂ける様、明るく楽しく正確な事務処理を提供するため、日々努力しております。

事務課には個性豊かな職員8名が在籍しており、経理・庶務業務、介護保険請求、施設内整備の維持管理、療養現場の事務業務など、幅広い業務を行っています。他の職種と比べ利用者様と直接お話しする機会は少ないですが、介護現場を下支えし、ケアの質・量が向上できる様にしていきたいと思っています。



かけはしに御用の際はお気軽にお声がけください。事務課一同全力を挙げて、より一層のサービス向上を目指してまいります。
事務課長 葉山孝行

スタッフ急募 [正職員・他]

社会福祉法人山形虹の会 **かけはし**

- ①正職員 看護師 准看護師
- ②正職員 介護福祉士 ヘルパー2級or初任者研修修了
- ③正職員 歯科衛生士
- ④正職員 相談員(社会福祉士or社会福祉主事or介護福祉士)
- ⑤正職員 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- ⑥介護職員(資格不問) 正職員登用制度あり
- ⑦特養ホーム夜勤専門員 20:00～6:00
1回8,600円×月10回=86,000円

問合せ 鶴岡市民田字代家田100番1 TEL0235-25-1131 担当/原田
<https://niji-kakehashi.or.jp/>